

2 4 川 監 公 第 6 号

平成 2 4 年 6 月 1 1 日

定期監査（工事監査）の結果の報告に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、平成 2 3 年 1 1 月 1 0 日付け 2 3 川監公第 7 号で公表した定期監査（工事監査）の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 松 川 欣 起

同 奥 官 京 子

同 東 正 則

同 石 川 建 二

24川総行革第39号
平成24年5月10日

川崎市監査委員 松川 欣起 様
同 奥宮 京子 様
同 東 正則 様
同 石川 建二 様

川崎市長 阿部 孝夫

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成23年11月10日付け23川監報第7号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

平成23年度第1回定期監査（工事監査）の結果に対する措置状況

1 専門工事により発注する工事の積算において適正な単価を適用すべきもの

[指摘の要旨]

屋上防水改修工事費の算定において、施工規模及び下請経費の有無に応じた単価を採用していなかった事例

[措置内容]

施工規模により単価が異なるもの及び専門工事で発注する工事の単価の適用に当たっては、まちづくり局施設整備部編「公共建築工事積算基準等の運用」に従い、施工規模、専門工事における下請経費の取扱いなどを考慮して算定するよう、担当職員を対象に説明会を開催して周知徹底いたしました。

(まちづくり局施設整備部公共建築担当)

2 諸経費の積算を適切に行うべきもの

(1) 電気及び機械設備工事における共通費の積算を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

共通仮設費等の積算において、労務費の比率が著しく少ない機器類として経費率の低減を行わず算定していた事例

[措置内容]

指摘事項の労務費の比率が著しく少ない機器類については、設計・工事監理の手引き（電気設備編）等に従い経費率を低減して算定するよう、担当職員を対象に説明会を開催して周知徹底いたしました。

また、環境局では、共通費算定のための廃棄物処理関係施設に係る設計要領書の改訂等を行いました。

(環境局地球環境推進室、施設部施設整備課) (まちづくり局施設整備部電気設備担当)

(2) 設計変更に伴う間接工事費等の積算を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

残土及びコンクリート塊の処分費の増額に伴う間接工事費等の率計算対象額が適切でなかった事例

[措置内容]

残土等の処分費の増額に関する積算に当たっては、土木工事標準積算基準の規定に基づき適切に算定するよう、説明会を開催して設計担当職員に周知徹底いたしました。

(まちづくり局市街地開発部新川崎・鹿島田駅周辺整備担当) (幸区役所道路公園センター整備課)

(3) 共通仮設費の積算において適切な単価を採用すべきもの

[指摘の要旨]

共通仮設として設置する機材の単価について、採用した見積額の精査が十分でなかった事例

[措置内容]

見積りによる単価を採用する場合は、公共建築工事積算基準等の運用（建築工事編）に従い、その見積額を十分に精査するよう、担当職員を対象に説明会を開催して周知徹底いたしました。

(まちづくり局施設整備部公共建築担当)

(4) 共通仮設費の積算において仮設物の設置費を適切に計上すべきもの

[指摘の要旨]

工事看板の設置費を積上げ積算により計上したため、共通仮設費の率計上分と重複した積算となっていた事例

[措置内容]

共通仮設費の積算に当たっては、設置物の内容、率計上に含まれる項目等を確認のうえ算定を行うよう、担当職員を対象に説明会を開催して周知徹底いたしました。

(まちづくり局施設整備部公共建築担当)

3 請負金額の変更を伴わない工事変更において適切な手続きを行うべきもの

[指摘の要旨]

工事内容の変更について、工事記録及び金額の増減処理の手続きが適切に行われていなかった事例

[措置内容]

請負金額の変更を伴わない軽微な変更については、施設整備部の設計変更マニユ

アルに従い、請負者と指示協議書により協議するとともに、変更内容については工事記録簿及び増減表にて記録・処理をするよう、担当職員を対象に説明会を開催して周知徹底いたしました。

(まちづくり局施設整備部機械設備担当、大規模施設建設担当)

4 業務委託費の積算において単価の設定を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

業務委託報告書の印刷製本費において、採用した見積書における作成部数と見積金額の確認を十分に行わず、単価の設定が適切でなかった事例

[措置内容]

見積りを採用する場合においては、見積りの条件、項目、数量等を十分に確認のうえ、適切な積算を行うよう、説明会を開催して担当職員を対象に周知徹底しました。

(環境局施設部施設建設課)